

令和8年度文化の薫るふるさと活動支援事業 実施要項

七尾市文化協会

1. 七尾市文化協会に新しく加入した団体や個人が、発表会・展示会等を実施する事業に対して、「新加入団体等活動支援」を行います。

また、文化協会会員団体や個人が、次世代の文化の担い手づくりと人材育成を図り、文化の裾野を広げるため実施する事業に対して、「文化の担い手づくり支援」を行います。

2. 応募期間

令和8年1月15日(木) ~ 令和8年12月18日(金)

3. 実施期間

令和8年4月1日(水) ~ 令和9年3月31日(水)

4. 対象事業

①「新加入団体等活動支援事業」

以下のすべてに該当

- ・加入して5年以内の団体や個人
- ・七尾市内で開催する事業

②「文化の担い手づくり支援事業」

以下のいずれかに該当

- ・後継者育成（子ども対象）
- ・後継者育成（大人対象）
- ・指導者育成
- ・その他、文化協会で担い手づくりと認めた事業

なお、連続応募は3年まで、七尾市内で開催する事業とする。

ただし、会長が認めた場合はこの限りではない。

5. 支援金の額

対象経費の2/3以内の額（上限額 30,000円）

6. 支援対象経費

会場費、謝金、印刷費など ※別表参照

(注)対象外…飲食費、備品購入費、通常の団体管理運営に係る経費など

7. 応募方法

提出書類

- ・参加申込書（事業計画概要、収支予算書）※指定様式あり
- ・申請事業に関するチラシや要項等（申込段階で添付できる場合）

提出先

七尾市文化協会事務局

8. 応募結果

提出書類の審査後、応募結果は、書面により通知します。

9. 留意事項

営利目的の事業は、対象外です。

主催事業と兼ねて応募することはできません。